

就職活動中の方が応募できます。

(薬学生は6年生の春、既卒、社会人でも応募可能です。)

山形県病院薬剤師奨学金 返還支援事業貸与予定者募集

お気軽に
お問い合わせ
下さい

山形県内の病院薬剤師の
奨学金返還を支援※します！

※ 安心して就職活動していただくために、貸与予定者として、就職活動中に応募できます。応募時点では、内定や国家試験の合格がなくても応募できます。その後、山形県内の病院に就職し、奨学金を返還した場合、返還に要した額（返還資金）の一部を山形県が支援（貸与）します。支援（貸与）した額は、山形県内の病院で一定期間勤務すれば返還免除となります。

支給額

年間
最大

60万円×最大6年間=最大360万円

定員
30名
程度

募集
期間

毎年 4月～8月頃

※ 二次募集する場合あり

お問
い合
わせ

山形県健康福祉部 健康福祉企画課 薬務担当

(〒990-8570 山形県山形市松波2丁目8-1)

TEL 023-630-2333 E-MAIL y-yakumu@pref.yamagata.jp

山形県
Web
サイト

https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/yakuji/yakuzais_hikakuho/index.html

山形県 



山形県病院薬剤師奨学金返還支援事業について

Q どのような人が応募できますか？

A 以下のすべてに当てはまる方が対象となります。

- ・ 薬剤師免許を取得している又は薬剤師国家試験により薬剤師免許を取得する見込みであること。
- ・ **新たに**山形県内の病院（県立病院に限りません。）に薬剤師として勤務する意志を有しており、かつ、申込時点において、**山形県内**で薬剤師として勤務していないこと。
- ・ 大学等在学中に奨学金*の貸与を受け、返還残額があること。また、奨学金返還が開始している場合、返還の滞納がないこと。

※ 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金や、その他の貸与型奨学金のうち知事が適当と認める奨学金が対象となります。

Q 支援（貸与）までの流れはどのようになるのでしょうか？

A **就職活動中に応募いただきます。その後、県内の病院に勤務した後に、改めて貸与申請書を、勤務しなかった場合は、辞退届を出していただくこととなります。なお、内定を受けていない段階でも応募は可能です。**

Q 返還資金の額や支援を受けられる期間はどのようになっていますか？

A 返還資金は、その年度に返還した奨学金の総額以内です。ただし、病院勤務月数×5万円が上限となります（**年間最大60万円**）。

支援を受けられるのは、大学等の在学中に奨学金の貸与を受けていた年数と同じ期間です。ただし、**上限は6年間**です。

支援対象者として決定された場合、返還資金は、**毎年1月にその年度分が一括で支給されます。**

Q 返還資金の支給を受けた場合、返還の必要はありますか？

A 返還資金の支給は、山形県からの貸与として行われますが、**県内の病院に就職後、勤務した期間が返還資金の支給を受けた期間の1.5倍の期間に達した場合、返還資金の返還義務は全額免除されます。**例えば、返還資金の支給を6年間受けたときは、県内の病院に9年間勤務すれば、返還義務は免除となります。

ただし、自己都合により病院勤務を辞めた場合など、本事業の目的を達成する見込みが無くなったと認められるときは、所定のルールにより返還していただく必要があります。

返還資金貸与までの流れ

就職活動中

就職後

応募

4～8月

選考

9月

貸与予定者決定

薬剤師国家試験

2月
(学生)

病院へ就職

4～6月

貸与申請・決定

貸与額申請・決定

11月頃

貸与

1月

※ 二次募集する場合有

詳しくは

山形県 病院薬剤師奨学金返還支援

検索